

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

泉崎村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県西白河郡泉崎村

3 地域再生計画の区域

福島県西白河郡泉崎村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、平成9年の7,164人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和7年（1月1日）には6,092人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年（2040年）には総人口が4,898人となる見込みである。

その減少理由については、自然動態においては出生者数が顕著に減少傾向にあること、社会動態においては転出超過が続いていることが考えられる。令和6年の状況は、自然減で65人、社会減で12人となっており、合わせて、人口の1.3%程度が減少した。

また、人口を年齢区分別に分析すると、15歳未満が減少し、65歳以上が増加している状況にあり、令和7年1月1日の住民基本台帳人口による構成比では、15歳未満が11.4%、15～64歳が54.3%、65歳以上が34.3%となっている。

このまま人口減少が続き、少子高齢化が進めば、本村においても各産業での人手不足や、消費市場の縮小による経済活力の低下が起こるだけでなく、地域を支える様々な分野でこれまでの水準での持続が困難になることが懸念される。

これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたって、次の事項を本計画期間における基本目標と

して掲げ、地方創生に資する事業の実施を通じて目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場の創生～強い経済～
- ・基本目標 2 子育てしやすく安心して暮らせる生活空間の創生～豊かな生活環境～
- ・基本目標 3 泉崎駅周辺整備と新時代のインフラ整備～持続可能な生活基盤～
- ・基本目標 4 泉崎村ファン（観光客・関係人口・移住者）の拡大～選ばれる泉崎村～

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規就農者数	0人	3人	基本目標 1
	ほ場整備事業（踏瀬地区） 進捗率	—	81.8%	
	ほ場整備事業（原地区）進 捗率	—	62.7%	
	はにわの里（6次産業館） 加工特産品件数	1件	5件	
	村産品のふるさと納税返 礼品種類数	30種類	40種類	
	商工会加盟事業者数	110事業者	120事業者	
	泉崎駅周辺における誘致 事業者数	—	5事業者	
イ	こどもの居場所箇所数	—	2箇所	基本目標 2
	訪問指導実施妊婦数（出 生数）	13人	20人	
	婚活イベント参加者数	50人	60人	
	中学生放課後学習回数	数学30回	数学40回	

		英語15回	英語20回	
	特定健康診査受診率	46.2%	49.0%	
	高齢者健康診査受診率	25.7%	27.2%	
	出前元気はつらつ教室参加者数	630人	640人	
	さつき運動公園利用者数	75,875人	90,000人	
	ニュースポーツ普及種目数	1種目	3種目	
	高齢者サロン（居場所づくり）開催箇所数	2箇所	6箇所	
	自主防災組織数	0組織	5組織	
	地区防災計画策定件数	0件	5件	
	個別避難計画作成件数	7件	30件	
	1人1日あたりのごみ排出量	849g	800g	
	リサイクル率	17.4%	20.0%	
ウ	全天候型児童遊戯施設利用者数	—	30,000人	基本目標 3
	東西自由通路通行者数（1日平均）	—	500人	
	泉崎駅駐車場利用台数（1日平均）	30人	50人	
	東西自由通路エレベーター設置	未設置	設置済	
	ユニバーサルデザイントイレ設置	未設置	設置済	
	Suica対応機器設置	未設置	設置済	
	ふれあい号利用者数	3,668人	4,500人	
	オンライン申請が可能な	28件	50件	

	手続き件数			
	村民向けのデジタル研修 ・ワークショップ等の開催回数	2回	4回	
	マイナンバーカード普及率	88.3%	100.0%	
エ	カントリーヴィレッジ利用者数	97,332人	100,000人	基本目標 4
	イベント集客人数	2,000人	2,500人	
	e-村民数	2,993人	3,500人	
	ふるさと納税寄附金額	5,326千円	12,000千円	
	企業版ふるさと納税寄附件数	—	10件	
	空き家の改修・解体等に対する補助件数	—	10件	
	移住者に対する補助件数	0件	10件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

泉崎村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場を創生する事業

イ 子育てしやすく安心して暮らせる生活空間を創生する事業

ウ 泉崎駅周辺整備と新時代のインフラ整備事業

エ 泉崎村ファン（観光客・関係人口・移住者）の拡大事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ力の高い産業と魅力ある職場を創生する事業

稼ぐ力の高い持続可能な産業と、若者や女性も働きたくなる魅力ある職場づくりを進めるため、農業・商工業の振興を推進する事業

【具体的な事業】

- ・農産物生産体制充実促進事業
- ・6次産業化促進事業
- ・村製品の消費拡大事業
- ・商工会支援事業
- ・泉崎駅周辺における事業者誘致事業 等

イ 子育てしやすく安心して暮らせる生活空間を創生する事業

子育て環境・こどもの教育環境の充実をはじめ、保健・医療体制の充実、スポーツの振興、地域福祉体制の充実、防災力の強化と脱炭素化等を推進する事業

【具体的な事業】

- ・子育て支援サービス提供事業
- ・結婚支援事業
- ・基礎学力向上推進事業
- ・健康づくり推進事業
- ・さつき公園長寿命化事業
- ・自主防災組織育成事業
- ・脱炭素化推進事業 等

ウ 泉崎駅周辺整備と新時代のインフラ整備事業

村全体の持続的発展を見据えた基盤づくりを進めるため、泉崎駅周辺整備をはじめ、公共交通の充実やD Xの推進、公共施設の管理、広域連携の強化に向けた取り組みを推進する事業

【具体的な事業】

- ・泉崎駅前拠点施設整備事業
- ・泉崎駅東西交通広場整備事業

- ・ 泉崎駅東西自由通路整備事業
- ・ 泉崎駅東西駐車場整備事業 等

エ 泉崎村ファン（観光客・関係人口・移住者）の拡大事業

観光客・関係人口・移住者など泉崎村ファンを増やすため、観光機能の強化と関係人口の拡大、移住の促進に向けた取り組みを推進する事業

【具体的な事業】

- ・ 観光資源掘り起こし事業
- ・ e-村民交流拡大事業
- ・ 空き家関連支援事業
- ・ 移住支援事業
- ・ 魅力発信・プロモーション事業 等

※なお、詳細は泉崎村地方創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1, 000, 000 千円（2026 年度～2030 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 7 月ごろに外部有識者による点検・評価を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後は泉崎村ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで